キリスト教布教に対抗する「権力正統化 装置としての神楽」 試論的研究

吉居秀樹山田千香子

はじめに

第1章.長崎神楽の特色(山田)

第2章.平戸藩におけるキリスト教の受容と広がり(山田)

第3章.16世紀の南蛮貿易と世界システム・近代国際システム(吉居)

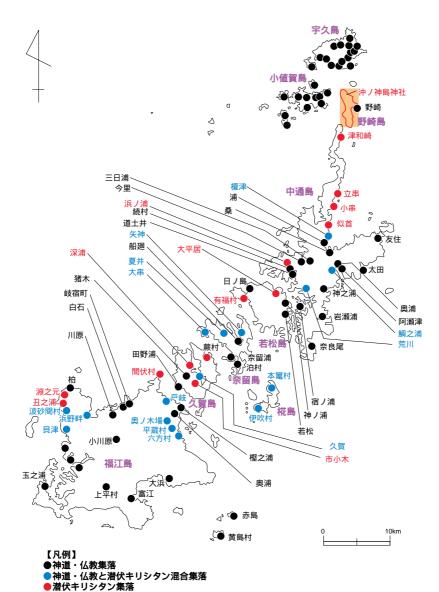
第4章.近代主権国家における権力正統化の必要性(吉居)

第5章.平戸藩における「神道再編」事業への考察(山田)

おわりに

はじめに

本研究は長崎県の伝統的三大神楽である平戸神楽、壱岐神楽、五島神楽の誕生とその発展過程について、「神楽」を単なる芸能ではなく16世紀の長崎におけるキリスト教の布教と受容、その急速な広がりへの対抗措置として形成・強化されたものと位置づけ、その背景と経緯について考察していく。3年前に長崎県北部の離島である小値賀町にて、沖の神島神社の氏子帳が発見された。平戸藩につながる『沖の神島神社氏子帳』(1774~1861年の記録帳)(図1参照)を辿ると、氏子の分布が五島列島全域に及び、さらには氏子と仏教集落、潜伏キリシタン集落の重なり(三重構造)が見えてきた。また、五島列島の神社の中には神社はあっても神楽を舞わない神社があり、現在においてその神社はカクレキリシタンの神社と認識され



জ্য 1 ১

図1 沖ノ神島神社の氏子分布図 (1774年~1861年の記録帳より)

ている。現在においても当該地で語られるカクレキリシタンの「神社は持っても神楽は舞わない」との言説[□]は、神社を介しての権力支配と権力支配のシンボルである「神楽」に対するキリシタンの抵抗の一端と解釈できる。

長崎におけるキリスト教の布教は16世紀の南蛮貿易と世界システムとセットで平戸に入り、貿易の拡大と共に短期間に一大勢力として各地域へ浸透した。スペイン、ポルトガル、中国、オランダ、イギリスに対して自由港市として開港していた平戸藩は、全国神楽調査に着手し独自の平戸神楽を編み出し、神楽を長崎北部一帯と五島列島へと広げた歴史がある。平戸藩による五島列島一円の「支配体制」のシンボルとしての「平戸神楽」は、九州北部の広大な海域を含む領域支配のための権力正統化機能を果たしてきたと考えられる。

第1章 長崎神楽の特色

長崎県の神楽は、西海に浮かぶ島々を中心に伝承されている。壱岐島の 壱岐神楽、平戸島の平戸神楽、五島列島の五島神楽であり、それらは三大 神楽と呼ばれている。さらに、対馬の命婦神楽があるが、本論では、平戸 藩に関係する平戸神楽、壱岐神楽を中心に述べ、五島神楽は平戸神楽の五 島列島の島々への広がりの関連で触れることとする。

第1節 壱岐神楽

三大神楽にはそれぞれに特徴がある。壱岐神楽(いきかぐら)は、長崎県壱岐市に伝わる神楽であり、市内各地の神社の例祭の際に舞われている。演じる曲目の多寡により、幣神楽・小神楽・大神楽・大大神楽の四種類があるのも壱岐神楽の特色である。1987年に重要無形民俗文化財に指定された。一般的な神楽は神楽組等の神楽を演じる専門の団体が存在する。しかし壱岐神楽は芸能の面が強い他の神楽と比べてより神祭りに近く、壱岐の神社に奉職する神職しか舞う事や音楽を演奏する事が一切許されない神聖

なものとして位置づけられている。

渡辺によると、壱岐神楽はすでに中世に行われていたが、寛文元年(1661年)にこれまでの神仏混淆の神楽を改め、唯一神道(吉田神道)化した。これは壱岐の神職たちが唯一神道の影響を受けて、外来の宗教である仏教的要素を排除して、卑俗的な神楽から高尚的な神楽へと改革していったものであった®。神楽歌や問答などの詞章や、舞の手振りなどが改訂の対象となった。その大きな特色は神楽歌に古歌の引用が著しいことである。引用の対象となったのは『万葉集』『宮中神楽歌』『拾遺和歌集』『兼邦百首歌抄』などであり、それらから神楽歌が採用された®。

第2節 平戸神楽

平戸神楽は壱岐神楽と同様に神職神楽であり、壱岐の社家が平戸松浦氏の居城の御竈祭りに奉仕し、平戸の社家もその祭りに加わるなど両者の関係は深かった。両神楽は相互に影響し合ったとみられ、唯一神道化された神楽として壱岐神楽と平戸神楽はともにその代表的な存在となっている。 壱岐神楽が曲目数によって四種類に分けられたように平戸神楽もやはり四種類で、小神楽・中神楽・太神楽・大大神楽で、亀岡神社の例大祭にのみ



(写真1)

山田撮影



(写真2)

山田撮影

大大神楽が奉納される⁽¹⁾。また、壱岐神楽と平戸神楽は神相撲舞(写真1) や二剣舞⁽³⁾(写真2)など似た舞が多く兄弟神楽と呼ばれている。壱岐を除く旧平戸藩領内において代々神職により伝承され、神楽奉納も男性神職によって行われている。

平戸神楽は、江戸時代になり、第四代藩主松浦鎮信(天祥)(1637-1689 在職)の時代に藩主の命により神道家の橘三喜®(1635-1703)が、諸国の一宮を参拝して各地の神楽を見聞した後、平戸神楽24番が完成されたとされる。『平戸市の文化財12-平戸神楽』には、平戸神楽の特色について「殊に、その舞と、歌詞に現れた愛国精神の強調、敬神思想の涵養、清浄尚武の気分の現れなどは、不知不識の間に地域住民の心神を培うべく、有力な役割をつとめてきた」と記述されている。その後、代々の平戸藩主である松浦家の手厚い保護を受け、藩内の神社の祭礼には必ずこの神楽が奉納され現在に至っている。

第3節 五島神楽

五島神楽は文献によれば[®]室町時代後期に今の神楽の原型が生まれたとあり、江戸時代中期に現在の神楽舞に整ったと言われ、400年以上の伝統

を持つ。平成14年には「国の選択無形民俗文化財」の指定を受けている。 五島神楽の特色として、巫女神楽である「市舞(市神楽)」の存在があげられる。壱岐と平戸がすでに巫女神楽を失ってしまったのに対し、下五島では例大祭の神楽奉納において、最初にこの市舞が奏奏される。基本的に市神楽のみ奉納されることから、もとより神楽そのものが祈祷性を持つものであるが、とくに市神楽の祈祷性が強かったことであり、この市神楽の存在が五島神楽の大きな特色であると指摘されている®。

平戸・壱岐神楽が「神職(男性)のみが継承する舞」であるのに対して、五島神楽は神楽組織を持ち、各宮司に従属する神人たちにより神楽集団が経営されてきた。その点が五島神楽と壱岐及び平戸神楽との大きな違いとなっている。神人のことを五島では社人、あるいは社方と呼び、この社人社方と神主によって神楽が伝えられてきた。神楽の伝承の中心は神主であり、神主が軸になって社人を指導し育成してきた。したがって五島の神主は、祭典奉仕の仕方(祭式作法)はもちろんのこと、舞神楽の笛・太鼓・舞の三つの全てを修得しておかねば一人前の神主とはならない。さらに、笛太鼓の技術指導だけではなく、それぞれの舞神楽の意味や歴史、その精神も熟知して社人を領導しなければならない。五島の神主、特に宮司にはこのことが課せられている®。

第4節 神楽の五島列島における伝播地域と伝承組織

青方神社の神主である吉村正徳は、五島列島における神楽の系統とその 拡がりには下記のような特色を持っていると述べている。その記述から、 神楽が伝承されていない神社、あるいはまったく伝わっていない神社とカ クレキリシタン集落との相関性が見えてくるのではないだろうか。下記に 挙げられている集落名は、そのすべてが該当するわけではないが、その多 くがこれまでのカクレキリシタンの集落であったところであり、現在はカ トリック信徒の多い地域となっている。 五島列島の神楽には宇久島を除くと六つの系統の神楽であるが列島の全域に伝播しているかといえばそうでもない。五島にある福江、岐宿、富江、玉之浦の四つの神楽のいずれも伝播していない地域に五島市の三井楽町と奈留町がある。ただし三井楽町には正月の風物詩にもなっている獅子舞があるが、五島神楽の舞神楽は全く伝わっていない。奈留町は四十数年前まで旧福江市内の神主や社人が祭典の助成をしていた経緯から、福江五島神楽が奏せられたことがあったというが、神楽が根付くまでに至っていない。上五島地区では旧五か町(新魚目、有川、若松、上五島、奈良尾)の中で旧若松町と旧奈良尾町では、もともと神楽は伝承されていない地区である。だから、同地区の住民にとって、五島神楽は近くにあって遠い存在の芸能なのである。。

有川神楽は旧有川町全域に伝播しているが、鯛の浦郷と阿瀬津郷だけは、旧奈良尾町岩瀬浦郷の志自岐羽黒神社掛りという歴史的経緯から神楽が奏される地区ではなかった。五島神楽も旧新魚目町と旧上五島町のほぼ全域に伝承されているといっていいとされるが、旧平戸藩領に属していた浜ノ浦地区(続浜ノ浦・道土井・飯ノ瀬戸の各郷)と今里郷、三日ノ浦郷の七か郷には平戸神楽も伝わっていない。

上記の中で、若松神社はとくにキリシタンとのかかわりが深い。現在の若松神社に改称されたのは明治3年とされ、創建は慶長年間にたどり「七頭子宮」として奉祀され、神部地区に鎮座していた。神部地区には180戸のキリシタンが居住していたが、寛永14年(1637年)の島原の乱に全員が参加し、そのまま帰らなかったと伝えられている。

第2章 平戸藩におけるキリスト教の受容と広がり

第1節 平戸藩におけるキリスト教の受容

長崎には伝統的な三大神楽の存在と共に、天文18年(1549)のザビエル

のキリスト教布教の歴史といち早くキリスト教を受け入れてきた土壌がある。長崎県内のキリスト教(カトリック)の地域的広がりは全国でも特色をもち、現在において最もカトリックの信者数が多い県となっている[™]。

イエズス会創立者の一人であるザビエルは、ポルトガル国王からの依頼によって教皇パウロ三世の使節として東洋に派遣された。1549年8月に鹿児島に上陸し、トルレス神父、フェルナンデス修道士らとともに、島津貴久に謁見し領内で布教活動を行った。1550年6月、ザビエルはポルトガル船が平戸に入港したのを聞き、平戸を訪れ、間もなく鹿児島に帰ったが、日本での本格的な布教をめざし、トルレス神父、フェルナンデス修道士、日本人ベルナルドを伴って、8月末に再び平戸へ移動した。ザビエルは時の領主松浦隆信(たかのぶ、法名:道可、松浦氏第25代当主、1529 - 1599)に謁見し、即座に布教の許可を得て平戸での布教を行った。平戸では間もなく武士の木村ほか100名近い信者を得たといわれ、ザビエルは都で布教するため10月下旬に都へ旅立った。隆信は一行を大いに歓待し、貿易と分離することができないキリスト教の布教を認め、宣教師たちを優遇した。

その後、キリスト教と松浦氏の関係においては、松浦氏第28代当主で平戸藩の第3代藩主にあたる隆信(リゅうしん、法名: 宗陽、1592 - 1637) の母である松東夫人メシアはキリスト教徒であり、隆信も洗礼を受けていた。。この隆信の時代にオランダ貿易は最高潮に達していた。ポルトガル人の来航に伴い、イエズス会をはじめとして布教されたカトリック信仰は日本人によって受容され、それらの信仰と信仰者はキリシタンと呼ばれた。以上のように、長崎におけるキリスト教の布教は16世紀の南蛮貿易と世界システムとセットで平戸に入り、貿易の拡大と共に短期間に一大勢力として各地域へ浸透した。平戸藩は、スペイン、ポルトガル、中国、オランダ、イギリスに対して平戸を「自由な港市」として開港し貿易から膨大な利益を挙げていた。つまり、自由な港市とは、港市に到来する外国商人(商船) は、入港税を払えば生命・財産は守られ信仰の自由も認めるという、港市の支配者(平戸港および領域支配者としての松浦氏)の不文律が存在した

と考えられている。

第2節 日本社会のキリスト教の受容とその展開

丸山眞男は日本社会における布教活動とその反応(日本社会のキリスト教の受容とその広がり)について、以下のように大きく四つに時代区分をしている[™]。

第一期 「キリシタン時代」: 天文18年(1549)~天正15年(1587)

約40年間。全般的にキリシタン時代とよばれる世紀である。キリシタンの布教活動が表立った活動として進められ、結果、多数のキリシタンが生じた時代。平戸の場合、天文19年(1550)のザビエルの来航から、天正15年(1587)秀吉が九州で布教の禁令を出した時までが該当する。キリシタン布教活動(イエズス会)の全盛時代で、信者数の増加が最も著しい時期である。

第二期 「禁教時代」: 文禄3年(1594)スペイン人が来日、イエズス会の布教独占が崩れフランシスコ会が活動を開始する。(家康の時代)江戸幕府がキリシタン禁令をだし、高山右近ら148人のキリシタンをマニラ・マカオに追放したころ(慶長19年:1614)まで。

この時代は世界史の転換期であり、近代資本主義を担うイギリスやオランダが登場し、日本との貿易はオランダ貿易が中心となっていく時代であり、宗教はカトリックからプロテスタントとなる。カトリックでは、日本においてフランシスコ会、ドミニコ会とイエズス会が相互に中傷しあい紛争を起こし、イエズス会=ポルトガルの日本からの後退が起こった。

江戸幕府(家康の時代)がキリシタン禁令をだし、全国的な禁教政策がとられ、多くの宣教師や信者が処刑、海外追放、棄教の憂き目をみる。残った少数の信者も教会との接触を断たれ、多くは信仰が希薄化・消滅していったと思われるが、一部は若干の変容を見ながら信仰を継続する。印刷機が遣欧少年使節によって携行され、活字による布教がはじまり、キリシタン版をはじめとするキリシタン文献の貴重なものは、むしろ、この禁令

の後に流布したといわれている。

第三期 「キリスト教厳禁の時代」元和2年(1616)家康の死から~寛 永18年(1641)ポルトガル船の入港を禁止、平戸からオランダ商館を長崎 出島に移し、貿易の窓口を一か所にした鎖国開始ごろまで。

元和2年家康の死、寛永14年(1637)島原天草の乱、その翌年からのキリシタン厳禁の時代となる。この時期は一般的にキリシタンへの弾圧が強化され、処刑と殉教が続いた。

徳川家康は当初キリシタンの信仰を黙認する態度を示していた。そのため、イエズス会=ポルトガルの布教独占であった体制が破れ、スペイン人によるフランシスコ会の勢力は関東地方から東北地方にひろく伸び、その勢いをおそれた家康は、慶長19年(1614)禁教令を発布し、弾圧の態度を明らかにした。禁教政策はこの後、年を追ってきびしくなり、宣教師や信者たちは捕らえられて国外に追放され、また処刑された。

第四期 全面鎖国の時代。幕府による弾圧のみならず徹底的な根絶方針が現れる。同時にキリシタン禁圧が檀那寺を通ずる宗門人別改、寺請などの制度により完成される。寛永16年(1639)にはポルトガル船の来航を禁止、寛永18年(1641)にはオランダ商館を平戸から出島に移し、そこを唯一の貿易港とした™。

寛永20年(1643)には、遂に聖職者不在の状況に陥る。神道家の橘三喜によって平戸神楽が作られたのは丁度この頃にあたり、研究による裏付けが求められているのだが、本論によってある程度は整理ができたと考えられる。

第3章 16世紀の南蛮貿易と世界システム・近代国際システム

スペイン、ポルトガルとの南蛮貿易によってもたらされたキリスト教は、 鉄砲や火薬の製造技術や活版印刷にいたる新しいテクノロジー、医学そし て天文学・地理学はじめ測量航海関係の科学技術とともに、わが国にもた らされた。まさに、それは、当時のヨーロッパ文明との最初の邂逅であった。丸山眞男は、この時期の状況について、次のように指摘している。「・・・これまで朝鮮・中国のそとはせいぜい天竺(インド)を限界としていた日本人の世界像にたいして、いまやその外側に南蛮と呼ばれる広大な世界がひらけた。・・・その未知の世界から渡来したのは、キリスト教と鉄砲・火薬だけではない。テクノロジーだけについてみても、宣教師と貿易商人がもたらしたものは、造船術・航海術のような大規模なものから、地球儀・時計・メガネ・タバコのような日用品・装飾品に及んだ。イエズス会の宣教師たちは むろん布教活動の一端としてではあるが 病院・孤児院を各所に建て[た]・・・かれらが設立したセミナリオ・コレジオでは、教理や典礼が教授されただけでなく、さきに触れたようにラテン語をはじめ、ギリシャ古典文学、さらに医学・天文学・地理学などの授業も行われた。キリシタン文献を普及するためにもたらされた活版印刷術の画期的な文化的意味はいうまでもなかろう。・・・

ヨーロッパにおいて、宗教改革への戦闘的な反動的運動 Counter-Reformation として開始されたイエズス会の活動が、日本においては、・・・むしろ 宗教としても 一種の "reformation"として作用しただけでなく、それと同時に、ルネッサンス文化と技術の先駆的な紹介者・伝播者の役割を演じたわけである」 。ただし、このような科学技術等の学術知識の伝導は、19世紀以降のようにヨーロッパ側の圧倒的優位さの中でもたらされたのではなく、伝道者であった宣教師たちは、むしろ、日本に対しては高度に発達した異境文明という認識を有していたことが知られている。同じように、若桑みどりは、天正少年使節の派遣をはじめ、わが国におけるキリスト教伝道において重要な役割を果たした宣教師ヴァリニャーノが、ルネッサンス人文主義の教育を受けていたことを指摘し、そのことが日本人のキリスト教受容に関して重要な要素であったと述べている。。

これらの一般的な認識を踏まえたとき、わが国、とくに長崎県北地域 現

平戸市・小値賀町・壱岐市)におけるキリスト教の受容およびその後の過程の問題を、より広い文脈で考察することは意味のあることのように思われる。以下にその視点を示すことにする。

第一に、南蛮貿易に関しては、16世紀後半にポルトガル船が平戸へ到着し貿易を開始した時期には、商業・金融のヨーロッパ世界の経済での中心はスペインからオランダ(当時の呼称で言えば、スペイン領であったネーデルラント北部7州のアムステルダム)へ移っていただけでなく、世界の香料貿易の支配権は、オランダによってポルトガルから簒奪されつつあった²⁰。このことを可能にしたのは、オランダが専門的常備軍を組織化できていたという軍事的優位性を有していたことに加えて、遠距離交易に必要な為替等の金融システムの技術を有していたことが挙げられている²⁰。それは、スペインが、15世紀から、自国領内の非カソリック教徒(ユダヤ教徒、人文主義者のエラスムス派を含む)への迫害を続けたことと、1579年にネーデルラント連邦が宗教的寛容の原則を宣言したために、1597年以降になるとスペイン系ユダヤ人が流入し始めた」ことが理由として挙げられている²²。

この宗教的寛容について付言すれば、ここに人文主義思想の影響をみてとれるが、日本との関係で言えば、最初に日本に渡来(漂着か?)したオランダ船「デ・リーフデ号」は、その舳先飾りとして「エラスムス」の立像が取り付けられており、別名「エラスムス号」と呼ばれるのは²⁵³、本論との関係では象徴的な出来事であると言えるかもしれない。また、人文主義者とキリスト教との関係については、人文主義者の代表者であるエラスムス自身も十六世紀初頭キリスト教の再建のために新約聖書をギリシャ語原典に立ち戻って研究し著作を発表していたことは知られているが、宗教改革の発端となるマルティン・ルターの著作物・思想がヨーロッパで急速に普及できたのは 活版印刷技術の確立によることはもちろんであるが、それらが、当時すでに形成されていた人文主義者ネットワークにのったことによるとの研究もある²⁶⁴。このように、先に示した、日本での布教

活動を行ったローマ・カソリックに属する宣教師だけでなく、むしろプロテスタントを含むキリスト教全般と人文主義との相互影響を見て取れるのである。

第二に、ここで指摘すべきことは、以上のように「通商と金融ネットワーク」に富とパワーの基盤をおいたオランダが、ヨーロッパ近代の画期であり、その後の、それ以上の上位の権威と組織と言う観念が存在しない「主権国家」から構成される近代国際システムの出発点をなす1648年のウェストファリア条約の成立に主導的役割を果たしたことである。ウェストファリア条約は、宗教戦争であった三十年戦争を終結させたが、憲法学では、その後、ハプスブルク家の世襲領以外では領主と異なる宗教を信仰することが認められる「信仰の自由」が保障されていくこと、政治と宗教が分離される「政教分離原則」の起点として説明される。近代立憲主義の成立の前提が準備されたことになる。

しかしながら、ウェストファリア条約以降に構築された体制には、G.アリギは、もう一つの重要な内容をもつことを指摘する。すなわち、オランダは「富とパワーの通商的・金融的基盤が掘り崩される限界点を超えて紛争が拡大するのを防ぐ方法と手段を不断に追い求め」[∞]てきたこと。そして、「ウェストファリアで創造された世界システムには、社会的意味があった。支配者同士が、相互に排他的な領土に対して、それぞれの絶対的な支配権を認めると市民は主権間の闘争に関与しない原則が確立された。この原則の重要な適用は商業の分野にあった。ウェストファリアの和解に続く条約の中に、1つの条項が盛り込まれたが、それは、三十年戦争の間に強まった貿易障壁を撤廃することで、商業の自由を回復しようするものであった。それ以後の協定には、非戦闘員の財産と商業を保護するルールが導入された。このようにして、北イタリア都市国家システムに特徴的であったように、貿易の利益のために報復を制限するヨーロッパ国民国家システムの規範はルールに盛り込まれることになった。・・・このように、資本蓄積へ向けて政治空間が改変させたことは、近代国際システムの誕生

だけでなく、世界システムとしての資本主義の誕生を示すものでもあった」 ○。ここでは、資本主義の台頭と拡大を内容とする経済システムとしての「世界システム」は、対等の政治構造間における資本の自由な移動をめぐる競争を要素とするものであり、従って、その後、オランダに代わって世界システムの覇権を握るイギリスが貿易相手国に対して同様の金融システムと立憲主義を求めてきたことにも示されるように ○○、貿易相手国に同等の国家構造を求めることになる。

このような内容をもつ経済的な世界システムにおいては、同時に政治的に一定の内容をもつ主権国家に類似した国家構造ないし統治システムが求められることになる。このように考えた場合、世界システムと最初に遭遇した「平戸」について、当時の社会構造ないし統治構造を考察するための一つの視点を提示できるものであろう。

第4章 近代主権国家における権力の正統化の必要性

ヨーロッパにおいては、三十年戦争を経てウェストファリア条約後、近代主権国家はまずは絶対主義王制として現れる[™]。すなわち、一つの領土に対して、多の並列的な権力の存在を認めず、唯一の最高の権力を観念した「主権」概念は、それを法によって拘束する立憲主義の成立を待って、そのまま「国民国家」に引き継がれる。絶対主義王制と国民国家の主権に関して異なる点は、その正当化の方法による。ウェストワァリア条約後進行した政治権力の世俗化の中での、現在に至る国家権力正当化理論は、「社会契約説」に基づき説明されるのが通例であるが、十九世紀に至って成立する「国民の意思」にその根拠を求めている。また、社会契約説は、絶対主義王制における国家権力の正当性を理論づけた「王権神授説」に対するものであるということができるが、「王権神授説」の存在は、中世的封建制度における多元的・重層的権力関係を一掃した領域国家の中で、一人の封建領主が、対外的には独立し対内的には最高である「主権」を有すると

する主権国家が成立していく際に、ローマ・カソリック教会に自らの権力 正当性を求めることのない理論が必要とされたことを意味する。

翻って日本側の状況を考えると、すでに戦国大名として自己の領域についての支配権を確立していた平戸松浦氏が、現在の地名で言えば、平戸島本島だけでなく、五島列島小値賀島から壱岐、そして長崎県北松浦半島に至る領地及び海域を含む広大な地域を統治する方法を有していたと思われるが、16世紀から17世紀にかけての平戸における銀や生糸を中心とした南蛮貿易(ポルトガル)からオランダとの対等の貿易が行われていたこと、つまりは経済的世界システムへの参加は、同時に、平戸松浦氏側に、上述した政治的国際システムにおける対等関係を確保する要素(主権に相応する統治権とその正統性)とその具備が要請されていた可能性は高いことになる。

他方、平戸松浦氏の領地内においては、徳川幕府による禁教令後におい ても多数のキリスト教信者が存在していたこと、そしてかれらが非キリス ト教信者と共存していたことが示すところは、そしてキリスト教者の存在 が公然の秘密であったことが、平戸市及び小値賀町における文化的景観保 存調査報告書において確認されている♥。このことは、当時のキリスト教 信者数の短期間の急速な増加を考えると、松浦氏に対して、統治者の権力 に対して正当性を求める強力で体系的な教義を持つ宗教を信仰する領民と その他の領民を安定的に統治することが求められていたこと、そして非キ リスト教領民にキリスト教に相応する内容を持った精神的よりどころを提 供することが求められたであろうことが想定される。これらのことは、同 時に、統治権の正統化機能をもつものであることが想定されうるのである。 そして、松浦鎮信が正保4年(1647)橘三喜に命じて創設した平戸神楽は、 時期的にも内容においても、ここでの考察に該当するのである。このよう な視点から、改めて、平戸神楽に内容及び果たした役割を国際的な文脈の 中で確認し、明らかにすることは、平戸松浦氏領内におけるキリスト教の 受容の意義を明らかにすることに資するものと考えられるのである。

第5章 平戸藩における「神道再編」事業への考察

平戸藩が神道の再編・強化へと向かった背景には、大きく分けて二つの要因が挙げられる。一つには、キリスト教の受容と広がりの中で、唯一絶対神であるキリスト教からの既存の日本宗教に対する汎神論批判があり、当時の思想家や宗教者との争論の攻防が展開されてきたこと。そのような状況から生まれてきた既存宗教への危機感である。二つには、海外との交易(南蛮貿易)とくにオランダ貿易で経済的に興隆していた平戸藩にとって、海外交易の窓口が平戸から長崎の出島に移り(1641年)経済的基盤が弱くなったことから、藩の財政立て直しが求められたこと。それと同時に領民をまとめるための秩序形成が必要となったことである。上記の二点について、丸山真男の文献『丸山眞男講義録(第六冊]日本政治思想史1966』(東京大学出版会 2000年)136頁:第二章キリシタンの活動と思想』を参考としながら論じていきたい。

第1節 既存宗教への危機感

まず、「既存宗教への危機感」について考察していく。丸山真男は日本におけるキリスト教の布教において、全般を通じて中心的役割を担ったのはイエズス会であり、歴史に名をとどめる宣教師はイエズス会の宣教師であることを指摘し、「キリシタンの燎原の火のごとき伝播はイエズス会の存在抜きに考えられない」と述べている⁵⁰⁰。当時の布教の中心を担ったイエズス会の布教の方法に注目し、キリスト教を受けいれる側である当時の日本の社会状況を考察したうえで、日本(平戸を中心とした)社会にもたらした社会的・思想的影響について述べていきたい。

(1) 多神論批判とイエズス会の布教のやり方

イエズス会の布教のやり方は、教義を一般的に述べるよりも他の宗教との対決を通じて展開する。抽象的・一般的に教理を述べるに先立って、まず、神道・儒教・仏教等の既成宗教の教理を論破しようとする態度は、ザ

ビエルにおいてすでに現れていた[™]。宣教師側の記録でも、僧侶との宗論や市民との応酬を辻説法を用いて積極的に行っているし、領主や信長といった有力な大名の面前で宗論を積極的にやっている。もちろん論点は多岐にわたるが、とくに「多神論」の打破に力を用いている。ここでの汎神論(多神論)とは仏教的汎神論や神道の自然宗教的多神論などを含むものを指している。唯一の見えざる神への絶対忠誠という理念は、神仏習合、神儒習合、三教(仏・儒・道)一致といった思想信仰の雑居折衷の習俗と真っ向から対立している。すでにザビエルをはじめ宣教師たちは、日本人にアニミズムと多神教などの形態での自然宗教的観念の根強いこと、仏教のような高度の世界宗教までも(たとえば真言における大日如来崇拝のように)、それにさまざまな形で制約されていることに気が付いていたので、日本人の好奇心に訴えて、太陽や月・星が石と同じく被造物であるだけでなく、無機物で、儒教にいう陰陽五行と同じくいわゆる「第一資料」にすぎないことをいたるところで力説していた[™]、という。

(2) 神道批判と『妙貞問答』にみる近代的思想

古代神道は飛鳥時代に仏教が日本に伝来して以来、仏教と混ざり合いながら発達してきたもので、いわゆる「神仏習合」である。神道は仏教やキリスト教のような戒律や根本聖典がなく、素朴な精霊信仰の形態を今にとどめるものであるが、それは「神道神学」を形成していく上でさまたげになった。教義・教理・経典を基盤としているキリスト教の浸透と対峙することは、おのずから、既存宗教の理論的基盤や存在意義に対峙することであり、いうまでもなく既存宗教への見直しと構築が求められる。そのため、神道においては教義や経典、さらにその独自性を高めなければ宗教的に独立できなかった、という。

日本人で禅宗からキリスト教のイルマン(イエズス会において一定の厳格な修練を経て認められたものに与えられる名称)となった不二斎ハビアンの『妙貞問答』(慶長10年:1605年の作)は、神道イデオロギー暴露としてきわめて注目すべき成果をあげている。

ハビアンは、神道家の主張するような、神代文字の存在を種々の論証によって否定するに当たって、一種の文明の一般理論を述べている。それは荒唐無稽な日本の国土人民の生成の神話をつくったのが、後世には、万人が本当のこととして言い伝えるようになったのだと論じていることであり、大国から島国への文明伝播とその変容過程の一つのケースとして日本の神道を説明している®。ハビアンは既成宗教のなかで主として当時の神道思想を代表していた吉田神道を念頭におき、吉田神道の根本経典をなす『日本書紀』神代巻の分析を通じて、神々が儒教の抽象的カテゴリーを換骨奪胎したものであること、そこに日本的思考があるとすれば、結局、天地開闢からイザナギ、イザナミによる国生みにいたる説話が、一貫して人間の生殖行為を象徴化したものとして、神秘のとばりを除き、神聖性をはぎとって解釈していると丸山は指摘している®。

上記のような論争が展開され、徐々に神道側が論破されていったとするならば、既存宗教を守るためには、明らかに神道再編、理論の構築、理論おける再武装等を考えざるを得なかったのではないだろうか。そのなかで、平戸藩は唯一神道である吉田神道™を選択したことは、注目されるところである。平戸神楽は後に神職たちが唯一神道の影響を受けて、神楽から外来宗教である仏教的要素を排除して、卑俗的な神楽から高尚的な神楽へと改革していったものであった。そのことには、明らかにキリスト教の急激な広がりや、キリスト教の教義体系や儀礼の展開が、唯一神道や神楽の発展に大きな影響をもたらしていったと考えられる。

第2節 平戸藩の立て直しと統制のための秩序形成へ

平戸藩29代鎮信は、寛永18年(1641)に平戸オランダ商館が長崎出島に移転したことによってオランダ貿易が終わると、藩財政の立て直しをはじめとして内政の充実に努めた。行政改革、新田の開発、街道の整備などを行い、文教の充実を図るため、自ら山鹿素行の門弟となって山鹿流を学び藩学とした⁵⁰⁰。山鹿素行は林羅山より朱子学を、北条氏長より兵法・神道

等を広く学び、彼の思想は中国の中華主義に対して、日本の風土歴史が優れていることを指摘し、日本主義を唱えている。鎮信はこの時代に、精神 修養を茶道に求め、武家茶道「鎮信流」を創始した。

こうした一連の流れを見ると、ザビエルの来航から始まるキリスト教世界の浸透や定着が、長崎にいかに大きな影響をもたらしたのかがわかる。 国学は『古事記』『日本書紀』『万葉集』をはじめとする古代日本の思想精神を実証的に研究し、儒教や仏教とは異なった日本独自の精神文化を発掘することをめざしたものだが、平戸藩はそうした流れの先鞭をつけると同時に、禁教令下であっても領土内の多くのキリシタンとの共存も維持させてきていることに注目したい。

おわりに

本論は西海に浮かぶ島々を中心に伝承されている長崎県の神楽の果たしてきた役割についての試論的一考察である。平戸神楽の内容や時代的背景、現在にまで維持され伝承されてきた意味づけ、その果たしてきた役割について、国際的な文脈の中で確認し、明らかにしようとしたものである。さらには、平戸松浦氏領内におけるキリスト教の受容の意義を明らかにすることに資するものと考えられることから、この研究はスタートしている。

平戸が立地している西海は、日本列島の西側に位置し、対馬を介して朝鮮半島とつながり、東シナ海を挟んで中国大陸に面しており、古くから海に暮らす海人の根拠地となっていた。14世紀から15世紀になると、北九州・壱岐・対馬・済州島・朝鮮半島地域間の海域は、「倭寇」独自な交易の一層の活発化、交流のネットワークのさらなる緊密化が進み、「倭寇世界」ともいうべき、国家をこえた独自な世界になっていったのである[™]。鎖国の時代とされる江戸時代 - 近世の社会についても、国家に規制されないさまざまな形での列島外の諸地域との交流の事実が多く報告されている。

国際的なオランダ貿易で繁栄してきた平戸を見る場合、堺や博多と共通

する自由都市、自由港市の萌芽をみることができるのではないだろうか。 種々なものへの寛容と共存、緩やかな統治、明らかに自由都市的な小国家 として存在していたと考えられる。キリスト教の信徒の拡がりは1600年が 最盛時を迎え、大体30万から40万の信徒数であったとされている。布教地 区はほとんど、近畿以西であることから、九州における急激なキリシタン 布教の受容が高いことがわかる。その背景には南蛮貿易の利やキリスト教 の根本教義や理念への傾倒、世俗的利害、道徳的渇望、また、キリスト教 とともにもたらされたヨーロッパ社会の科学的知識への知的探究心等が推 測されるのである。

こんにち長崎県下には多数のカトリック信者が居住し、多くの教会が存在する。また、生月島と平戸島西岸、長崎市外海地区、五島市、新上五島町の域内には、減少傾向にあるものの、平成の現在に至るまで、カクレキリシタン信者が数多く居住している。カクレキリシタン信仰は全体的には衰退傾向にあるが、平戸市生月島、長崎市外海地区、新上五島町若松地区では組織的な信仰の継承も図られている。それらと神楽の関係について、さらに、詳細な研究が求められる。長崎県北、とくに16世紀から18世紀の平戸を取り囲む西海における異文化への関心度の高さや積極的受容、寛容性、抵抗や排除、それら一連の興亡の過程について、国際的な文脈での整理が求められている。

備考:この拙論を平成24年3月をもって長崎県立大学を退官される綾木歳一教授に捧げます。綾木教授は地域政策学科の初代学科長として、学科のみならず大学の発展に尽力され、新入生セミナー等のカリキュラム導入を初めとした新しい試みを実践されてきました。これまでのご尽力に感謝申し上げます。

なお、この研究は平成23年度長崎県立大学学長裁量教育研究費の採択を 受けたことを記載します。

(註)

- (5) 「二剣の舞 13番「二剣」(三本舞)」は、日本刀の真剣を用いて舞うもので、一瞬の油断もできない緊張感を伴うものである。両手それぞれに刀を持ち、一振りの刀を口にくわえてすさまじい勢いで舞う。平戸神楽は現在も真剣で舞っているが、壱岐神楽においては真剣の使用はやめている。
- (6) 橘三喜は駿河国府中浅間神社の神主(現在の静岡浅間神社を構成する神部神社(総社)の神主)宮内昌興から吉田神道を学んだと言われる。後に江戸に上り、唯一宗源大導師と自ら号して神道の一派を開いた。その後、平戸に帰り、更に全国一宮巡拝を志し、延宝3年(1675年)4月に江戸浅草の平戸藩藩邸を出発した橘三喜は、元禄10年(1697年)9月15日に浅草に帰り着くまでの足掛け23年間に全国の一宮を参拝し、その記録を『諸国一宮巡詣記』全13巻として著した。その巡行の途次、地方、地方に伝わる神楽を見分、平戸地方の神楽を基礎として、その粋を抜き、今日の平戸神楽を創始したと考えられている。
- (7) 吉村政徳『上五島神楽』上五島神楽保存会 52頁。
- (8) 渡辺伸夫「第一章五島神楽総説」文化庁『「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」五島神楽報告書』(文化庁文化財部伝統文化課 2011年) 12頁。
- (9) 吉村政徳「第三章五島神楽の伝承状況」文化庁『「変容の危機にある無形の民俗文化財の 記録作成の推進事業」五島神楽報告書』(文化庁文化財部伝統文化課 2011年) 125 136頁。 12頁。
- 写久島をいれると8つの系統となる。下五島地区に福江五島神楽、岐宿神楽、富江神楽、玉之浦神楽の四つの系統があり、上五島地区には有川神楽と上五島神楽がある。宇久島には神島神社神楽と宇久島神社神楽の二つの系統がある。

⁽¹⁾ とくに上五島地域の一部の地域では、神楽の存在と神社との関係が語られる傾向にある。また、神社の名称に「松」がつく場合は多くがカクレキリシタンの神社と語られる。具体的には「老松神社」や「枯れ松神社」などを指している。(該当地での住民インタビューより。2008/8。2011/10。)

② 渡辺伸夫「第一章五島神楽総説」文化庁『「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」五島神楽報告書』(文化庁文化財部伝統文化課 2011年) 10頁。

③ 渡辺、前掲書 10頁。

⁽⁴⁾ 渡辺、前掲書 12頁。

⁽¹¹⁾ 吉村 前掲書。128頁

²⁰¹⁰年の長崎県(大司教区)のカトリック信者数は64 218人である。長崎県はキリスト

教伝来と布教、潜伏キリシタンやカクレキリシタン等が存在してきた歴史的経緯もあり、人口の4%起と突出して多い。日本全体では人口の035%である(カトリック教会現勢 2010年)。

- 職 萩原博文『平戸オランダ商館』長崎新聞社新書、84頁。幕府禁教令以後になると、隆信は 乗教をしている。熱心なキリシタンであった母親の松東院は1630年に平戸から江戸に移され、 平戸のキリシタンは庇護者を失うこととなった。
- 中園によると、平戸における1550年代の布教は、「港市平戸」における布教という形で展開した(「平戸 海外に開かれた自由な港市」2011年)、16頁。
- ¹⁵ 丸山眞男「第二章 キリシタンの活動と思想」『丸山真男講義録[第六冊]日本政治思想 史1966』(東京大学出版会 2000年) 58頁。
- ¹⁶ 丸山眞男、前掲書、60頁。
- 河 丸山眞男『丸山眞男講義録[第七冊]日本政治思想史1967』(東京大学出版会 1998年) 136頁:第二章 近世儒教の政治思想 第一節 17世紀前後の問題状況」。
- (18) 丸山眞男、前掲書、134 135頁。
- 当 若桑みどり『クワトロ・ラガッツィ 天正少年使節と世界帝国 』上(集英社文庫 2008年)、第2章。この労作において、若桑氏の示す問題意識は、本稿の問題意識に近い。「この世紀[二十一世紀]は、十六世紀にはじまる、世界を支配する欧米の強大な力と、これと拮抗する異なった宗教と文化との抗争が最終局面を迎える世紀になるだろう。人類は異なった文化のあいだの平和的共存の叡智を見いだすことができるだろうか。それとも争い続けるのだろうか?」(前掲書、18 19頁)。
- Ⅰ . ウォーラーステイン『近代世界システム』 I、川北稔(訳)(岩波現代選書 1981年)31 4頁)。川北稔『砂糖の世界史』(岩波ジュニア新書 1996年)、29 31頁。
- I ウォーラーステイン、前掲書、33頁。ジョバンニ・アリギ『長い20世紀 資本、権力、そして現代の系譜 』、土佐弘之(監訳)(作品社 2009年)、91頁。マイケル・ハワード『改訂版ヨーロッパ史における戦争』、奥村房夫・奥村大作(訳)(中公文庫 2010年)、第4章、99頁。
- 🖾 I .ウォーラーステイン、前掲書、27、43頁。
- 選辺一夫「ルネッサンスの二つの巨星」(渡辺一夫編『世界の名著22 エラスムス トーマス・モア』(中央公論社 1980年) 8頁。なお、その立像は、「貨狄(かてき)尊者(そんじゃ)」と呼ばれ、東京国立博物館に収蔵されているとのことである)
- 🟁 森田安一『ルターの首引き猫 木版画で読む宗教改革 』(山川出版 1993年)、第1章。
- ジョパンニ・アリギ『長い20世紀 資本、権力、そして現代の系譜 』、土佐弘之(監訳) (作品社 2009年)、89頁:「こうした状況のもとで、ネーデルラント北部7州は、強力な 王国連合を指導することで、中世支配システムの崩壊と近代国際システムの確立へ向けて覇 権を握った」)。菊池良生『戦うハプスブルグ家 近代の序章としての三十年戦争 』(講談 社現代新書 1995年)、第8章。

- 29 ジョバンニ・アリギ、前掲書、92頁。
- 図 ジョバンニ・アリギ、前掲書、89 90頁。
- 🖾 ジョバンニ・アリギ、前掲書、104頁。
- ベンノ・テシィケ『近代国家体系の形成 ウェストファリアの神話』、君塚直隆(訳)(櫻井書店 2008年)、菊池良生、前掲書。
- 平戸市教育委員会『平戸島と生月の文化的景観保存調査報告書』(2009年)。小値賀町教育委員会『小値賀諸島の文化的景観保存調査報告書』(2010年)。
- 型 丸山眞男「第二章 キリシタンの活動と思想」『丸山眞男講義録[第六冊]日本政治思想 史1966』(東京大学出版会 2000年), 60頁。
- ◎ 丸山眞男、前掲書、78頁。
- 岛 丸山眞男、前掲書、83頁。
- 划 丸山眞男、前掲書、87頁。
- 岛 丸山眞男、前掲書、84頁。
- 吉田神道は吉田兼倶 (1435 1511) によって理論的な確立が図られた。根源神を探求し、 そこに神々の秩序を見出そうとするものである。根葉果実説が広められ、そこには「我が日本は種子を生じ、震旦(しんたん、中国)は枝葉に現わし、天竺は果実を開く」として、我が国の神にこそ根本があり、神道は仏教・儒教に優越するものであることを表している。
- 河 浦部知之「第12章 平戸藩の文化」山田千香子・吉居秀樹編著『平戸・西海学 長崎県北 の歴史と文化』(長崎県立大学 2011年), 288頁。
- ᢂ 村井章介『中世倭人伝』(岩波新書 1993年) 320頁。

引用・参考文献

- ・梅田義彦『神道の思想 第3巻 神社研究所編』(雄山閣 1974年)
- ・小値賀町教育委員会『小値賀諸島の文化的景観保存調査報告書』(2010年)
- ・萱野稔人『国家とは何か』(以文社 2005年)
- ・川北 稔『砂糖の世界史』(岩波ジュニア新書 1996年)
- ・菊池良生『戦うハプスブルグ家 近代の序章としての三十年戦争 』(講談社現代新書 1995年)
- ・島薗 進『国家神道と日本人』(岩波新書 2010年)
- ・末木文美士『日本宗教史』(岩波新書 2006年)
- ・鈴木康子『近世日蘭貿易史の研究』(思文閣 2004年)
- ・園田実、高橋政宣編『神道史大辞典』(吉川弘文館 2004年)
- ・田村 睦『神々の島、壱岐の神社を訪ねて』(壱岐アイランドプレス 2011年)
- ・外山幹夫『松浦氏と平戸貿易』(国書刊行会 1987年)
- ・永積 昭『オランダ東インド会社』(講談社学術文庫 2000年)

- ・永積洋子『平戸オランダ商館日記 近世外交の確立 』(講談社学術文庫 2000年)
- ・長崎県教育委員会『長崎県文化財調査報告書170集 長崎県の祭り・行事 長崎県の祭り・ 行事調査報告書』(平成14年 2002年)
- ・中園成生「平戸地方のキリシタンと南蛮貿易」山田千香子・吉居秀樹編著『平戸・西海学 長崎県北の歴史と文化』(長崎県立大学 2011年)185 201頁
- ・萩原博文『改訂版 平戸オランダ商館』(長崎新聞社 2011年)
- ・橋元良明『メデイアと日本人 変わりゆく日常 』(岩波新書 2011年)
- ・平戸市教育委員会『平戸市の文化財12 平戸神楽』(1980年)
- ・平戸市教育委員会『平戸島と生月の文化的景観保存調査報告書』(2009年)
- ・平戸市教育委員会『平戸 海外に開かれた自由な港市 シンポジウム報告集』(2011年)
- ・文化庁『「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」五島神楽報告書』(文 化庁文化財部伝統文化課 2011年)
- ・丸山眞男「第三章 神道のイデオロギー化」(『丸山眞男講義録[第五冊] 日本政治思想史 1965』(東京大学出版会 1999年)
- ・丸山眞男「第二章 キリシタンの活動と思想」『丸山眞男講義録[第六冊]日本政治思想史 1966』(東京大学出版会 2000年)
- ・丸山眞男「第二章 近世儒教の政治思想 第一節17世紀前後の問題状況」(『丸山眞男講義録 [第七冊] 日本政治思想史1967』(東京大学出版会 1998年))
- ・森田安一『ルターの首引き猫 木版画で読む宗教改革 』(山川出版 1993年)
- ・村井章介『海から見た戦国日本 列島史から世界史へ 』(ちくま新書 1997年)
- ・若桑みどり『クワトロ・ラガッツィ 天正少年使節と世界帝国 』上・下(集英社文庫 2008 年)
- ・渡辺一夫「ルネッサンスの二つの巨星」(渡辺一夫編『世界の名著22 エラスムス トーマス・モア』(中央公論社 1980年) 5 49頁
- ・安丸良夫『神々の明治維新 神仏分離と廃仏毀釈 』(岩波新書 1979年)
- ・山下範久『現代帝国論 人類史の中のグローバリゼーション 』(NHK ブックス 2008年)
- ・山田千香子・吉居秀樹編著『平戸・西海学 長崎県北の歴史と文化』(長崎県立大学 2011 年)
- ・吉村政徳『五島神楽の研究』(上五島神楽保存会 2002年)
- ・吉村政徳『国選択無形文化財 上五島神楽』(上五島神楽保存会 2006年)
- ・渡辺伸夫「五島神楽総説」文化庁『「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進 事業」五島神楽報告書』(文化庁文化財部伝統文化課 2011年)
- ・ジョバンニ・アリギ『長い20世紀 資本、権力、そして現代の系譜 』土佐弘之(監訳)(作品社 2009年)
- ・ I .ウォーラーステイン『近代世界システム』I ・ II 、川北稔(訳)(岩波現代選書 1981年)
- ・アンドレ・グンダー・フランク『レオリエント アジア時代のグローバル・エコノミー 』

土佐弘之(訳)(藤原書店 2000年)

- ・ベンノ・テシィケ『近代国家体系の形成 ウェストファリアの神話』君塚直隆(訳)(櫻 井書店 2008年)
- ・マイケル・ハワード『改訂版ヨーロッパ史における戦争』奥村房夫・奥村大作(訳)(中公文庫 2010年)